

鹿児島市営住宅シルバーハウジング緊急通報システム運営業務委託
に係る企画提案競技実施要領

1 委託業務名

鹿児島市営住宅シルバーハウジング緊急通報システム運営業務委託

2 業務の概要

仕様書のとおり

3 委託期間

契約締結の日から令和14年1月31日まで（長期継続契約）

準備期間 契約締結の日から令和9年3月31日まで

履行期間 令和9年4月1日から令和14年1月31日まで（58月）

4 資格要件

次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 鹿児島市内に主たる事務所又は営業所等を有する者であること。
- (3) 鹿児島市業務委託等入札参加有資格業者名簿の大分類「02 警備又は受付業務」のうち小分類「02 機械警備」、又は、大分類「10 物品の賃貸借」のうち小分類「03 医療・福祉介護用品賃貸借」に登載され、入札参加資格を有し、かつ、令和8年度用の実績等届出書等を本市に提出していること。
- (4) この企画提案競技に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (5) この告示の日（以下「告示日」という。）以後において、鹿児島市業務委託等有資格業者の指名停止に関する要綱（平成11年4月16日制定）に基づく指名停止を受けている期間がない者であること。
- (6) 告示日以後において、鹿児島市が行う契約からの暴力団排除対策要綱（平成26年3月27日制定）に基づく入札参加除外措置を受けている期間がない者であること。
- (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しない者であること。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定により更生手続の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定により再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (9) 会社法（平成17年法律第86号）第475条若しくは第644条の規定に基づく清

算の開始又は破産法（平成16年法律第75号）第18条若しくは第19条の規定に基づく破産手続開始の申立てがあった者でないこと。

(10) 納期の到来している国税、都道府県税、市区町村税を完納していること。

(11) 受注者の出動業務について、別に定める仕様書に掲げる対象となる市営住宅に対応できる拠点があること。

5 委託料（総額）上限額

46,000,000円

6 企画提案競技日程（予定）

(1) 告示	令和8年10月30日（金）
(2) 参加資格審査申請書提出期限	令和8年11月 6日（金）
(3) 質問受付期限	令和8年11月 6日（金）
(4) 参加決定通知・質問回答	令和8年11月19日（木）
(5) 企画提案書提出期間	令和8年11月20日（金）から 同年12月 7日（月）まで
(6) プレゼンテーション審査	令和8年12月14日（月）
(7) 選定結果通知	令和9年 1月 上旬
(8) 委託契約締結	令和9年 2月 1日（月）

7 参加申込手続

(1) 受付期間

令和8年10月30日（金）から同年11月6日（金）まで（土、日曜日及び祝日を除く。）

(2) 受付時間

午前8時45分から午後4時30分まで（正午から午後1時までの時間を除く。）

(3) 提出書類

ア 鹿児島市営住宅シルバーハウジング緊急通報システム運営業務委託に係る企画提案競技参加資格審査申請書（様式第1）

イ 会社概要が分かる書類（様式なし。パンフレット可）

ウ 拠点一覧（様式第2）及び市営住宅と拠点の位置関係を図示した地図

(4) 提出部数

1部

(5) 提出方法

直接持参

(6) 提出場所及び問い合わせ先

鹿児島市山下町 1 1 番 1 号
鹿児島市建設局建築部住宅課住まい計画係（東別館 4 階）
電話 0 9 9 - 2 1 6 - 1 3 6 3

(7) 参加者の決定

- ア 参加資格審査申請書について、資格要件に基づき参加資格の有無を審査し、企画提案競技の参加業者（以下「参加決定者」という。）を選定する。
- イ 審査結果は、参加資格審査申請書の提出者に文書で通知する。
- ウ 結果に対する質問及び異議申し立ては認めない。

(8) 本業務に関する質問

本業務の仕様書、実施要領等に係る質問については、質問書（様式第 3）を提出することにより行うこと。

ア 提出期限

令和 8 年 1 1 月 6 日（金）午後 4 時 3 0 分まで（期限厳守）

イ 提出方法

電子メール（送信後、電話等で着信を確認すること。）とする。なお、電話や口頭等の電子メール以外での質問及び期限後の質問は一切受け付けない。

ウ 提出先

鹿児島市建設局建築部住宅課住まい計画係
電子メールアドレス juta-keikaku@city.kagoshima.lg.jp

エ 回答方法

質問の内容とその回答を、令和 8 年 1 1 月 1 9 日（木）までに、参加決定者全員に電子メールで送付する。

(9) 説明会

実施しない。

8 参加決定者による企画提案書の提出及び記載要領

(1) 企画提案書

企画提案書は、次に掲げる書類を A 4 判縦ファイルに下記記載順に綴じ、表紙に業務の名称を記入し、提出するものとする。

- ア 企画提案書（表紙）・・・・・・・・・・（様式第 4）
- イ 提案企業概要・事業実績・・・・・・・・（様式第 5）
- ウ 安否確認機器※1の仕様に関する提案・・・（様式第 6）
- エ 安否確認機器の設置等に関する提案・・・・（様式第 7）
- オ 安否確認機器の保守管理に関する提案・・・・（様式第 8）
- カ 緊急通報受信体制に関する提案・・・・・・（様式第 9）

キ 現地対応員※2の出動体制に関する提案・・・（様式第10）

ク 機器の取扱説明方法に関する提案・・・・・・（様式第11）

ケ 個人情報保護に関する提案・・・・・・（様式第12）

コ 独自の提案・・・・・・（様式第13）

サ 委託料に関する提案・・・・・・（様式第14）

※1 一定期間入居者の活動が確認できない場合に受信センターへ通知する機能を有する機器

※2 入居者の状況確認その他必要な対応を行う者

(2) 作成上の注意

ア 企画提案書は、A4判で作成し、ページ番号を下部中央に付すこと。

イ 提案書の内容は、文書等で簡潔に概要を記述すること。

ウ 様式の記載欄が不足する場合は、行挿入等により調整すること。

エ 様式のほかに、文書を補完するためのイラスト、イメージ図等を添付してもよい。ただし、添付する書類はA4判とし、関連する様式の次に添付し、様式と併せて通しでページ番号を下部中央に付すこと。

オ 会社名、住所、社章等の企業名が分かる記述をしないこと。また、パンフレット等を添付する場合も、企業名が分かる部分があるときは、見えないように紙を貼るなどして隠すこと。

カ 企画案は、1社1案とする。

(3) 提出部数

ア 正本1部（正本の表紙に会社名、住所、代表者職氏名を記入すること。）

イ 副本9部（副本には、会社名、住所、社章等の企業名が分かる記述をしないこと。）

(4) 提出先

鹿児島市山下町11番1号

鹿児島市建設局建築部住宅課住まい計画係（東別館4階）

電話 099-216-1363

(5) 提出方法

直接持参

(6) 提出期間

令和8年11月20日（金）から同年12月7日（月）まで（土、日曜日及び祝日を除く。）

(7) 受付時間

午前8時45分から午後4時30分まで（正午から午後1時までの時間を除く。）

(8) 企画提案書等の取扱い

- ア 企画提案書等は、返却しないものとする。
- イ 企画提案書等の作成、提出、プレゼンテーションの実施など、企画提案競技への参加に関する一切の費用は、提出者の負担とする。
- ウ 発注者は、審査及び説明を目的に、企画提案書等の写しを作成し、使用することができる。
- エ 企画提案書等は、公平性、透明性及び客観性を確保するため、提出者名を伏せて審査する。
- オ 企画提案書等は、提出後の差替え、追加等を認めない。
- カ 企画提案書等は、公平性、透明性及び客観性を期すため、公表することがある。
- キ カにより公表する場合、書類の写しを作成することができるものとする。
- ク 企画提案書等の提出後、本市が必要と認める場合は、追加書類の提出を求めることがある。

9 業務委託契約予定者の選定

(1) 選定方法

令和8年度鹿児島市営住宅シルバーハウジング緊急通報システム運營業務委託業者選定審査委員会において、参加決定者が提出した企画提案書の提案内容について、ヒアリング（参加決定者によるプレゼンテーション）を行い、次の評価基準に基づき審査し、最も評価得点が高いものを業務委託契約予定者に選定する。なお、最高得点者が複数いる場合は、その中から評価項目「委託料に関する提案」の評価得点が高い者を選定する。

(評価基準)

※下線引きの項目は、プレゼンテーションにおける説明項目を示す。

No	評価項目		配点
1	提案企業概要・事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・企業概要 ・緊急通報事業の実績 	10
2	安否確認機器の仕様に関する提案	<ul style="list-style-type: none"> ・必要な通信回線 ・<u>安否確認機器のセンサーの有効性</u> ・停電時における使用可能時間 	30
3	安否確認機器の保守管理に関する提案	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>保守管理の方法</u> ・<u>故障時の対応</u> 	10
4	緊急通報受信体制に関する提案	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>受信センターの概要・勤務体制</u> ・<u>緊急通報受信時の対応</u> ・<u>トラブル発生時の対応</u> ・<u>受信センター職員の研修体制</u> 	30

5	現地対応員の出勤体制に関する提案	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>現地対応員の勤務体制</u> ・<u>出勤する場合の業務手順及び対応</u> ・<u>現地対応員の研修体制</u> ・<u>LSA への事後報告の方法</u> 	30
6	機器の取扱説明方法に関する提案	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>入居者に対する機器の取扱説明の方法</u> 	10
7	個人情報保護に関する提案	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>個人情報保護対策</u> 	20
8	独自の提案	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>提供可能なサービス</u> 	10
9	委託料に関する提案	<ul style="list-style-type: none"> ・参考業務委託料 	50
計			200

(2) プレゼンテーション実施日時等

ア 日時 令和8年12月14日（月）（予定）

※日時は、企画提案書を提出した参加決定者に通知する。

イ 場所 鹿児島市山下町11番1号

鹿児島市役所 東別館11階 1101会議室（予定）

ウ プレゼンテーションの時間

20分（企画提案書の説明15分、質疑応答5分）とする。

エ 注意事項

- ① 評価基準のうち、下線引きの項目について、企画提案書をもとに説明すること。
- ② 企業名の分かる説明はしないこと。
- ③ 追加資料等の提出は認めない。ただし、利用する機器の現物を示して説明することを可とする（機器の記載、機器の箱等で業者名が分からないように留意すること。）。
- ④ 出席者は3名以内とする。
- ⑤ 辞退する場合は、事前に辞退届（様式は任意）を提出すること。
- ⑥ 参加決定者の中に、業務委託契約予定者として適当であると認められる者がいない場合は、選定しないことがある。

(3) 失格事項等

次のいずれかに該当する場合は、無効又は失格とする。

ア 企画提案書の提出方法、提出先及び提出期限に適合しなかった場合

イ 企画提案競技に参加する資格要件を欠くこととなった場合

ウ 提出書類に重要な誤脱があった場合

- エ 提出書類に虚偽の内容が記載されている場合
- オ 審査や評価の公平性に影響を与える行為があったと認められる場合
- カ 委託料（総額）上限額を超える提案を行った場合
- キ その他この実施要領の規定に違反する場合

10 選定結果の通知

- (1) 選定結果は、プレゼンテーションに参加した参加決定者に文書で通知する。
- (2) 選定結果に対する質問及び異議申し立ては認めない。

11 業務の委託

- (1) 業務委託契約予定者と詳細な業務の内容及び契約条件について協議・合意した後、委託契約を締結する。
- (2) 選定後に、業務委託契約予定者が資格要件を満たさなくなった場合は、当該者との見積合わせ、契約の締結は行わない。この場合において、市は、次点以下の者と契約の交渉を行い、契約を締結するものとし、次点以下の者は、それに応じるものとする。